

徳島県学校生活協同組合「あ・ん・し・ん」について

あ・ん・し・ん 年金払特約付半年払保険料併用特約付災害保障特約付こども特約付こども災害保障特約付団体定期保険【生命保険】

傷害保険 天災補償特約付入院保険金および手術保険金支払日数延長特約(730日用)付熱中症補償特約付食中毒補償特約付普通傷害保険【損害保険】

医療費あ・ん・し・ん制度 家族特約付治療支援給付特約付先進医療給付特約付無配当団体医療保険【生命保険】

総合医療サポート 基本コース 代理請求特約[Y]付集団扱無配当医療保険【生命保険】付加コース 医療保険【損害保険】

医療保障保険 短期入院特約付家族特約付医療保障保険(団体型)【生命保険】

重病克服支援制度 7大疾病保障特約付、がん・上皮内新生物保障特約付、リビング・ニーズ特約付、代理請求特約[Y]付集団扱無配当特定疾病保障定期保険(Ⅱ型)【生命保険】

ビッグライフ 天災補償特約付所得補償保険【損害保険】

ワイドライフ 天災補償特約付団体長期障害所得補償保険【損害保険】

就業不能サポート 特定精神障害給付特約付初期支援給付特約付団体総合就業不能保障保険【生命保険】

学校生協組合員(再任用含む)のみが加入することができる、
学校生協独自の福利厚生制度です。



1年間のスケジュール

12月1日

責任開始期(加入日)

今回の更新日(責任開始期)です。
翌年の11月末日までの1年間の保障が始まります。

翌年2月頃

配当金還付
前年度の収支計算を行ない、剩余金が生じた場合は配当金としてご加入の皆さまへ還付します。

5月中旬～下旬(予定)

前期PR期間

「あ・ん・し・ん」の新規加入のみ受けつけております。

6月下旬～7月中旬(予定)

後期PR期間

ご結婚やご出産など、ライフスタイルの変化にあわせて保障を見直すことができます。

10月頃

年末調整資料送付
保険料控除に関して、年末調整手続きに必要な資料をお送りします。

配当金の還付対象の制度は「あ・ん・し・ん」と「医療保障保険」と「就業不能サポート」です。

制度概要

あ・ん・し・ん

死亡、所定の高度障害を保障します

傷害保険

急激かつ偶然な外來の事故による傷害(ケガ)を補償します

医療費あ・ん・し・ん制度

病気・ケガで1日以上の入院をした場合、もしくは入院を伴わない手術や放射線治療を受けた場合にそれぞれ給付金をお支払いします

総合医療サポート [基本コース][損保部分]

病気や不慮の事故による傷害を原因とした入院、所定の手術などを保障します

医療保障保険

病気やケガによる入院を保障します
※既加入者専用のコースのため新規加入できません

重病克服支援制度

〈特約付加時〉7大疾病および上皮内新生物、死亡・所定の高度障害を保障します

ビッグライフ

病気やケガによる療養時の所得を補償します

ワイドライフ

病気やケガによる長期療養時の所得を補償します

就業不能サポート

病気やケガで働けない場合(就業不能状態)を保障します
所定の精神障害による就業不能もお支払いします

健康づくりサポート

健康管理をサポート

支払例

■「あ・ん・し・ん」C1コース ■「医療費あ・ん・し・ん制度」2.5万円コース
■「総合医療サポート」(基本コース)日額5,000円コース に加入の場合

ケガの場合

例：マラソン中に転倒し骨折。継続して7日間入院した場合

- 「あ・ん・し・ん」より【入院給付金】
日額6,300円×7日間=44,100円
- 「医療費あ・ん・し・ん制度」より【入院支援給付金】
1日～30日以内の入院で25,000円支払い
- 「総合医療サポート」(基本コース)より【入院給付金】
日額5,000円×7日間=35,000円

合計 104,100円 支払われます

病気の場合

例：白内障で継続して3日間入院して所定の手術(レーザー・冷凍凝固による眼球手術)をした場合

- 「医療費あ・ん・し・ん制度」より【入院支援給付金】
1日～30日以内の入院で25,000円支払い
- 「総合医療サポート」(基本コース)より【入院給付金】
日額5,000円×3日間=15,000円
- 「総合医療サポート」(基本コース)より【手術給付金】
日額5,000円×10倍=50,000円

合計 90,000円 支払われます

※配当金の還付対象は、「あ・ん・し・ん」と「医療保障保険」と「就業不能サポート」で、その他の制度については配当金はありません。「あ・ん・し・ん」と「医療保障保険」と「就業不能サポート」は1年ごとに収支計算を行ない、剩余金が生じた場合は配当金としてお返しする仕組みになっています。

※配当率は、お支払時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。

※「入院日数」は、暦の上の日の単位として数えます。また、入院の有無は、入院基本料の支払の有無などを参考にして判断します。

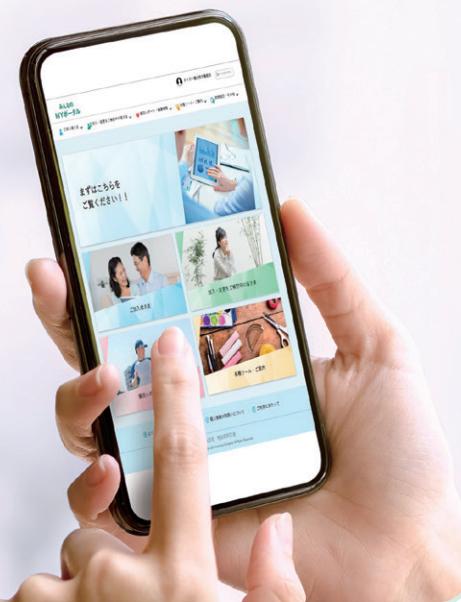
対象となる先進医療については、パンフレットの「給付金に関するご注意」をご確認ください。

本資料に掲載している内容は2025年度の制度内容(2025年12月1日時点)のものです。ご加入に際しては最新のパンフレットを必ずご参照願います。

手続き
かんたん

入院・手術給付金等の Web請求のご案内

入院や手術に伴う給付金等は、団体保険専用ポータルサイト
「みんなのMYポータル」にてWeb請求いただけます。
本ご案内をご一読のうえ、この機会にぜひご利用ください。



■ご確認ください■

1. ご利用対象

Web請求のご利用対象は、下表の保険商品で、組合員本人が受取人となる給付金(保険金)のご請求です。

(下図の「○」に該当の方)

保険商品	ご加入者		
	本人	配偶者	子ども
医療保障保険、医療費あ・ん・し・ん制度	○	○	○
あ・ん・し・ん、総合医療サポート基本コース	○	×	×
総合医療サポート附加コース	○	×	×

※ご加入商品が不明な場合は、「みんなの MY ポータル」のご加入内容一覧や「ご加入内容のお知らせ」をご確認いただくか、団体窓口にお問い合わせください

2. 手続き可能な給付金(保険金)

Web請求いただけるのは、以下の給付金(保険金)です。

- 入院に対する給付金(保険金) 手術や放射線治療などに対する給付金(保険金)

ただし、次のいずれかに該当する場合はWeb請求できません。該当する場合は、団体窓口に所定請求書類をご依頼いただき、書面でお手続きください。

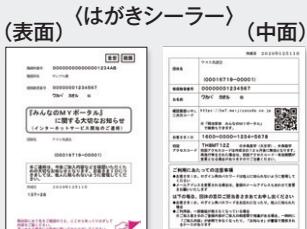
- ・総合医療サポート附加コースの女性疾病入院保険金または女性疾病手術保険金で悪性新生物(がん)を原因とするご請求の場合
- ・高度障害保険金、特定疾病保険金、集中治療給付金や先進医療給付金等を同時にご請求の場合
- ・組合員本人以外が受取人になる給付金(保険金)を同時にご請求の場合
- ・入院日や手術日が3年以上前の日付のご請求の場合

お手続きの流れとご用意いただく書類

1. はじめに

Web請求のご利用には、「みんなのMYポータル」への登録が必要です

～未登録の方は新規登録してください～



新規登録の詳細は
動画をご確認ください
(約2分)



<https://www.meijiyasuda-minmytetuduki-kanyusyawn.jp/001/>

※<はがきシーラー>がお手元にない場合は、団体窓口にお問い合わせください

2. ご用意いただく書類とご提出方法

- (1) 領収書
- (2) 診療明細書
- (3) 入院診療計画書
- (4) 手術同意書

*1: **書類が20枚を超える場合はWeb請求できません**ので書面でお手続きください

*2: ファイル形式(拡張子)は「.jpg」「.jpeg」「.png」「.gif」、ファイルサイズは1ファイルあたり8MBまでとなります

*3: iPhone7以降等をご利用の場合、「カメラ」の設定画面から「フォーマット」を「互換性優先」に変更してください

必要書類をご用意いただき、
スマートフォンやタブレットの
カメラ機能を利用して撮影して
ください。

＜参考＞お手続きの流れを確認

- (1) 事前準備および手続画面までの流れを
動画でご確認ください(約3分)



<https://www.meijiyasuda-minmyseikyu-junbi.jp/>

- (2) 必要書類のアップロード(画像の追加)手順を
動画でご確認ください(約2分)



<https://www.meijiyasuda-minmyseikyu-upload.jp/>

3. お手続きの開始

- (1) 「みんなのMYポータル」にログイン
- (2) 手続画面の説明に沿って必須項目を入力
- (3) 必要書類をアップロード(画像の追加)

「みんなのMYポータル」ログイン画面へ

<https://be7.meijiyasuda.co.jp>



留意事項

- Web請求できる給付金(保険金)についても、従来どおり書面でご請求いただけます。
- Web請求できない保険金や給付金のご請求が同時にある場合は、書面でご請求ください。
- Web請求手続後の不備やご請求案内については、従来どおり企業・団体窓口から書面で通知いたします。
その後のお手続きについても書面で行ないます。
- Web請求の申請・承認手続きが正しく行なわれた場合でも、給付金をお支払いできることがあります。